



平成22年10月5日

優良住宅取得者等への住宅ローン金利割引 (プラスワン割引)の継続について

筑波銀行(頭取:木村 興三、本店:茨城県土浦市)は、CSR(企業の社会的責任)への取り組みの一環として、「エコ設備住宅」、「耐震性住宅」、「バリアフリー住宅」といった「優良住宅の新規取得者」、または「満18歳以下のお子様が2人以上の住宅新規取得者」をご支援するため、平成22年4月より実施していた従来からの住宅ローン金利割引+年0.1%の金利割引(「プラスワン割引」)を継続しました。「プラスワン割引」を適用した場合、固定金利選択型(3・5・10年)では、当初期間の金利割引が店頭金利より年1.6%割引、当初期間経過後年1.1%割引でご利用いただくことが可能となります。(変動金利型の場合、全期間を通じて年1.1%の割引)

【プラスワン割引】の概要

取扱期間	平成22年10月1日～平成23年3月31日
対象者	<p>取扱期間中に住宅ローンを新規にお申しいただき、平成23年5月31日までにお借り入れいただいた方で、次の①、②いずれかに該当する方。</p> <p>①次のいずれかに該当する優良住宅の新規取得者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコ設備搭載住宅(太陽光発電システム、オール電化等) ・ 耐震性住宅(耐震等級2または3の住宅、免震建築物) ・ バリアフリー住宅(浴室内及び階段に手すりが設置された住宅、屋内の段差が解消された住宅) <p>②満18歳以下のお子様が2人以上の新規住宅取得者</p> <p>※長期固定金利型住宅ローン(フラット35)は対象外といたします。</p>
内容	<p>固定金利選択型(3・5・10年)、変動金利型等の金利を借入全期間を通じて、店頭金利より年0.1%金利割引を行います。</p> <p>なお、現在取扱い中の、他の金利割引プランとの併用が可能です。</p>

筑波銀行は、お客さまのニーズにお応えするために、引続き新しい商品・サービスの開発、提供に努めてまいります。

以上

筑波銀行	お問合せ先			
	総合企画部	調査広報室	鈴木(隆)	内線 3730
	営業統括部	営業企画G	鈴木(康)	内線 2656
TEL 029-859-8111				